

シンポジウム 「遺族の願い」と「企業の良心」がつなぐ未来

—いのちを第一に考える安全な社会をめざして

日時：2026年10月31日（土）13時～16時30分

会場：専修大学神田キャンパス 10号館5階 10051教室（東京都千代田区神田神保町3-8）

（九段下駅5番出口より徒歩2分、神保町駅A2出口より徒歩3分）

主催：一般社団法人健太いのちの教室、専修大学法社会学ゼミナール

後援：専修大学法学研究所 ＊入場無料、オンライン配信あり（申込みフォーム：<https://x.gd/v27mJ>）



申し込み二次元コード

2011年3月11日の東日本大震災において、七十七銀行女川支店では支店長の指示により行員が屋上にとどまり、12名の尊いいのちが失われました。この悲劇の背景には、組織の風通しの悪さ、同調圧力、形骸化した安全対策といった「組織の論理をいのちより優先する」構造的欠陥がありました。

この教訓を個別の事案にとどめず、様々な事故・災害の遺族と連携し、「組織管理下において守られるべきいのちが守られなかった」という共通の課題を検討し、社会全体に問い直すため、本フォーラムを開催いたします。

第1部 基調報告

永野海（弁護士・日本弁護士連合会災害復興支援委員会副委員長）

「組織と安全、安全配慮義務の本質」



永野海

第2部 事例報告

田村孝行・弘美（七十七銀行女川支店津波事故遺族・一般社団法人健太いのちの教室代表理事）

高橋幸美（電通過労死遺族・過労死等防止対策推進全国センター副代表）

市川正子（シンドラエレベーター事故遺族・赤とんぼの会代表）

安部晋弘・宏美（東芝デジタルソリューションズ過労死遺族）



田村孝行



田村弘美



高橋幸美



市川正子



安部晋弘



安部宏美

第3部 パネルディスカッション「悲劇を『点』から『線』へつなぎ、社会の仕組みを変えるために」

パネリスト：美谷島邦子（日航機墜落事故遺族・一般社団法人いのちを織る会代表理事）、永野海、田村孝行・弘美、高橋幸美、市川正子、安部晋弘・宏美 コーディネーター：飯考行（専修大学教授）



美谷島邦子



飯考行

協働事業：公益社団法人 Civic Force

この取り組みは、夢を応援・東北NPOパートナー協働事業の一環として実施しています。



問い合わせ：田村孝行（tamuken@ark.ocn.ne.jp）、飯考行（iit@isc.senshu-u.ac.jp）

登壇者のプロフィール

<永野海> 弁護士（静岡県弁護士会所属）として業務を行うとともに、東日本大震災以降、防災啓発活動と被災された方の生活再建支援に取り組む。能登半島地震では、発災から2年半ほぼ毎月現地に通り、住民向け生活再建説明会、相談会、職員研修などを100回以上実施している。年間50〜100回ほど行う平時の研修・講座では、「被災者生活再建ゲーム」「目指せ！津波避難マスター」など独自に開発した教材で楽しく実践的に学べるスタイルを重視。近年は、企業の防災研修や防災マニュアル策定支援にも力を入れている。被災者支援情報をまとめたサイト「ひさぼ（被災者支援情報さぼーとページ）」を運営。主な著書に『避災と共災のすすめ―人間復興の災害学』（帝京新書）、『みんなの津波避難22のルール―3つのSで生き残れ！』（合同出版）、『法律事務所のBCP』（第一法規）、『防災・減災の法務―事業継続のために何をすべきか』（有斐閣）など。

<田村孝行・弘美> 2011年3月11日の東日本大震災の津波により、宮城県女川町の銀行企業管理下で息子の健太（当時25歳）が亡くなる。企業の管理下で息子が亡くなったことに疑問を感じ、他の遺族と裁判を起こし、夫婦で講話などの活動を開始した。企業に対する働きやすい柔軟な社内の風土・安全管理向上を高めるために、企業・組織・大学生向けに「大切な命を守る企業防災・組織防災」、「企業・組織のあり方」、小中学生向けの「いのち授業」の講演等で、命を第一に守るための啓発と命のバトンを渡す活動を展開している。松島で「健太いのち農園」も運営中。

<高橋幸美> 2015年12月25日、娘のまつり（当時24歳）が借り上げマンションから飛び降りて亡くなる。大手広告代理店電通に入社してわずか9ヶ月後だった。翌年9月、長時間労働による精神障害を発症したとして労働災害と認定。労災認定を公表すると電通事件として大きく報道され、働き方改革関連法案の制定の追い風となった。電通とは、労働時間の正確に記録することのほか、相談体制の強化、長時間労働の慣行の是正推進、遺族に対して年に1度以上（期限は定めず）労働環境改善の報告を行うことなどの内容の合意書を交わした。東京過労死を考える家族の会会員、過労死等防止対策推進全国センター副代表。2018年から厚労省の厚労省の過労死等防止対策推進協議会の遺族代表委員を務め、国の過労死防止策について協議を重ねる一方、過労死防止月間のシンポジウムや大学や高校の啓発授業などで過労死防止の重要性を訴えている。

<市川正子> 2006年6月3日、東京都港区のマンション12階で息子の大輔（ひろすけ）（当時高校2年生・16歳）がエレベーターから降りようとしたところ、戸が開いたまま急上昇し、乗降口の上枠とかごの床部分に挟まれ亡くなる。その後、事故原因の解明、刑事責任の解明をはじめ、再発防止のためにエレベーターの安全対策などの要請や署名活動を支援者とともにに行い、継続している。民事裁判で品川区と和解し、6月3日は「港区安全の日」となった。国土交通省主催のエレベーター事故防止啓発講演を全国で実施。「人の命を第一に考える社会にしたい」と日々考えている。

<安部晋弘・宏美> 2019年11月16日、システムエンジニアだった息子の真生（しんは）（当時30歳）が過労自殺で亡くなる。勤務先の東芝子会社「東芝デジタルソリューションズ」と、同社より最低3年は再発防止に向けた状況を対面で報告してもらうことを条件に裁判外で和解した。神奈川過労死等を考える家族の会会員、長野過労死を考える家族の会会員。

<美谷島邦子> 1985年8月12日、520人が犠牲となった日航ジャンボ機御巣鷹山墜落事故で次男の健（当時9歳）が亡くなる。遺族の会「8・12連絡会」事務局長。精神保健福祉士。一般社団法人いのちを織る会代表理事。精神障がい者支援施設を運営（理事長）。2006年の安全啓発センター開設の実現に向けて尽力した。2012年設置の国土交通省・公共交通事故被害者支援室立ち上げ委員を経て、公共交通事故被害者等支援アドバイザー。2022年11月に更生保護で法務大臣表彰。「安全」と「いのち」をテーマに講演活動を行い、事故の再発防止といのちの大切さを伝えている。

<飯考行> 専修大学法学部教授。法社会学を専攻し、東日本大震災以降、災害の法社会学に取り組む。2015年に女川で語り部をしていた田村ご夫妻に出会い、亡きご息子が専修大学法学部出身であったことから、講義の招聘やシンポジウムの開催などで交流を続け、田村ご夫妻と知己ある災害・事故被害者遺族からもご教示をいただくなどしている。主な編著書に『子どもたちの命と生きる―大川小学校津波事故を見つめて』（信山社）、『災害復興の法と法曹―未来への政策的課題』（成文堂）、『東日本大震災からの復興（3）たちあがるのだ―北リアス・岩手県九戸郡野田村のQOLを重視した災害復興研究』（弘前大学出版会）など。